【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 株式会社クロップス

【英訳名】 CROPS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 池 伊 知 郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目23番9号

【電話番号】 052 (588) 5640 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部担当 後 藤 久 輝

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目23番9号

【電話番号】 052 (588) 5640 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部担当 後 藤 久 輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成27年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額38,387,660円

口 効力発生日

平成27年6月22日

第2号議案 取締役8名選任の件

小池伊知郎、前田博史、岡山浩二、後藤久輝、飯田長、志村聡子、猿渡智佐登及び大島幸一を取締役に選任する ものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

神應雅好を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	78,871	282	3	(注) 1	可決	(98.2)
第2号議案 取締役8名選任の件						
小池伊知郎	78,739	414	3		可決	(98.0)
前田博史	78,730	423	3		可決	(98.0)
岡山浩二	78,825	328	3		可決	(98.1)
後藤久輝	78,820	333	3	(注) 2	可決	(98.1)
飯田長	78,824	329	3		可決	(98.1)
志村聡子	78,814	339	3		可決	(98.1)
猿渡智佐登	78,824	329	3		可決	(98.1)
大島幸一	78,683	470	3		可決	(97.9)
第3号議案 監査役1名選任の件				/\$÷\ 2		
神應雅好	78,289	864	3	(注) 2	可決	(97.5)

⁽注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

^{2.} 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

EDINET提出書類 株式会社クロップス(E05504) 臨時報告書

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。